

第 7 次相馬市行財政改革大綱に基づく実施計画（令和 8 年度）

基本方針	重点事項	取組の方向性	実施計画（令和8年度）	担当課	業務目標	その他の計画
1. 市民参画・市民協働の一層の推進	（１）行政情報の積極的開示、市民との共有化	・市の施策や市民の関心が高い情報等について、広報紙やホームページのほか、ＳＮＳなどの多様な媒体を活用して情報発信を行い、各世代の市民と積極的に情報を共有します。情報発信を通じて、市民が市政に関心を寄せ、参加できる環境づくりに努めます。	・「相馬市働き方改革推進プロジェクト」の委託事業者の発信力を活用し、地元企業の魅力ある職場づくりの取り組みを発信する。	企画政策課	-	重点施策実行計画No.23「雇用の確保と就労支援（Ｕターン強化と新しい人の流れづくり）」
		・自治体の経営方針や財政状況、事業の進捗状況等を適正に発信し、市民の理解を深めます。 ・情報発信の対象を広く捉え、地域の宝や独自の強みを市の魅力として再発見・発信し、本市の認知度向上に努めます。多様な媒体を通じて「相馬で暮らす魅力」を効果的に発信するとともに、移住・定住希望者等に対するきめ細やかな情報提供を通じて、Ｕターンの促進と選ばれるまちづくりを推進します。	・国県市の政策などについて、情報の価値が高いうちに広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を使って情報を配信する。 ・写真や動画を通じて視覚的な情報を伝えることに重点を置いたSNSであるInstagramを新たに導入（情報政策課）し、SNSによる市内外へ積極的な情報発信を行う。 ・市民や事業者向けの各種説明会やアウトリーチ型訪問などで市の政策や関心が高い情報を共有する。 ・公共施設において相馬市ゆかりの芸術作品を展示するなど、情報媒体以外でも相馬市の情報・魅力を伝える場と機会を多く設ける。	全庁情報政策課	SNSを活用した情報発信の強化（No.12）など	相馬市マスタープラン2017基本計画第1章第1節（3）「積極的な市政情報の発信」
	（２）市民参画・連携・協働の推進	・市民一人ひとりが相馬市の構成要員であるとの共通認識に立ち、行政活動への参加の機会を増やします。また、性別や障がいの有無に関わらず、高齢者、若者、子育て世代、働く世代など、幅広く市民の声を市政に活かす仕組みを強化します。 ・市の施策の推進や行政課題の解決にあたり、ＮＰＯ法人や地域団体等との連携・協働を強化することによる相乗効果の発揮に努めます。	・新たな総合計画に市民の声を取り入れるため、市民アンケートおよび対話型ワークショップを実施する。	企画政策課	市民との対話を通じた将来像の設定と次期マスタープラン策定（No.7）	-
			・市民と行政が互いの役割と責任を理解し合い、市民の声を政策に反映し、協働によりまちづくりを進めるため、市民と市が対話する場「タウンミーティング」の機会を設ける。	情報政策課	市民との対話の機会の創出（タウンミーティングなどの実施）（No.11）	相馬市マスタープラン2017基本計画第1章第1節（1）「参画と協働を推進する仕組みづくり」・重点施策実行計画No.1「参画と協働を推進する仕組みづくり」
			・市民への市政の情報提供と市民との意見交換の場として、議会と市民との懇談の場を開催する。	議会事務局	多様な市民参加による「市民との懇談の場」の開催サポート（No.51）	議会基本条例第8条
			・市民の防災意識向上を目指し、性別や世代を問わず参加できる津波避難訓練を地区住民と協力して開催する。	地域防災対策室	ハザードマップの周知・利活用（No.3）	-
			・相馬市・新地町地域自立支援協議会において、委員である関係機関、関係団体、行政、福祉、医療、教育、雇用に関連する関係者、障がい者やその家族が情報を共有し、相互に連携を図り、協働で障がい者などへの支援体制の整備を図る。	社会福祉課	-	第7次相馬市障がい者計画・第7期相馬市障がい福祉計画・第3期相馬市障がい児福祉計画
			・地域全体で青少年の育成に関わるといった意識の醸成を図るため、地区活動補助金や団体活動奨励金を通じて、市内の青少年健全育成活動を支援する。	こども家庭課	子育て支援事業の普及啓発・促進（No.19）	-
			・家庭における食生活改善を促すため、食生活改善推進員と協働した食育イベントを開催する。 ・市民の健康ニーズを行政サービスに反映するため、地域団体と連携して市民の声を収集する。 ・地域一体となった熱中症対策を推進するため、地域の事業者に対してクーリングシェルターへの登録・連携を働きかける。	保健センター	市民の健康づくりの推進（No.21）	重点施策実行計画No.32「健康づくりの推進」
			・市内幼少中の児童・生徒を対象に「相馬市明るい選挙啓発ポスターコンクール」を開催し、選挙啓発活動への市民の参加を促す。 ・各種選挙に際し、相馬市明るい選挙推進協議会と連携し、街頭啓発を実施する。 ・総務省「主権者教育アドバイザー派遣制度」を活用し、選挙管理委員・明るい選挙推進協議会会員・市内教育機関関係者を対象に主権者教育に関する研修会を開催する。	選挙管理委員会事務局	-	-

第 7 次相馬市行財政改革大綱に基づく実施計画（令和 8 年度）

基本方針	重点事項	取組の方向性	実施計画（令和8年度）	担当課	業務目標	その他の計画
			・ 農業者の代表といえる農業委員・農地利用推進委員および市民代表といえる中立委員と共に事業を進めるため、委員に対する研修に力を入れ、地域全体での課題解決につなげる。	農業委員会事務局	農業委員・農地利用最適化推進委員活動の円滑化のための支援推進（No.35）	-
			・ 公民館主催の講座による学習内容が地域に還元され、文化形成につながっていくよう、受講者がその講座で得たノウハウやスキルを通じて自ら教室活動化できるよう支援する。	中央公民館・地区公民館	多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する。など（No.39～47）	重点施策実行計画No.24「公民館活動の推進・図書館機能の充実」
			・ 子どもを対象に絵本の読み聞かせを実施するボランティア団体の活動を支援し、子どもやその保護者の本への興味関心を高めていく。 ・ 点訳ボランティアの協力を得て、点字本作成や視聴覚資料の充実および大型本や点字本の図書貸出の推進を実施する。	図書館	利用者の要望に添った質の高い図書館サービスの提供（No.48）	-
			・ そうま盛り上げ隊による「そうま元気マルシェ」の開催など、相馬市の中心市街地活性化に寄与する地域団体などと連携し、イベントが定期的に開催されるよう取り組む。	市民会館	市民会館の利活用促進（No.50）	-
	(1) 財政の健全性維持	・ 財政の健全性を維持するため、長期的な財政計画を策定し、随時見直しを行います。 ・ 税収等、自主財源の歳入確保に努め、財政調整基金などの内部留保を適切に維持します。 ・ 今後の人口減少を見据え、事業の目的と目指す成果を明確にするとともに、費用対効果に基づくコスト意識を徹底します。また、新規事業を計画する場合は、スクラップ・アンド・ビルドを基本とします。	・ 市総合計画の改定時期であることを踏まえ、市総合計画に基づく事業が実施可能となるよう健全な長期財政計画を策定する。	財政課	財政健全化のための、財政調整基金など30億円の堅持（No.5）	-
			・ 財政調整基金を適切に維持していくため、各種基金について、今後の活用見込や基金残高を踏まえ、必要に応じ有効利用、有効活用を図る。	財政課	財政健全化のための、財政調整基金など30億円の堅持（No.5）	-
			・ 社会情勢を踏まえ、事業の必要性や優先度などを見極め、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを実施する（全庁）。 ・ 各種審議会や委員会などについて、現状や必要性を整理し、事務の効率化を踏まえた定数の見直しや統合などの再編成について検討する（全庁）。 ・ 各種団体への補助金・負担金について、負担の経緯や実績を踏まえつつ、必要性を整理の上、見直しを検討する（全庁）。 ・ 令和9年度当初予算編成に向け、8月頃に各種事業の有効性の確認と検証の場を設け、各種事業の見直しなどの内容を当初予算へ反映させ歳出削減、歳入確保に努める（財政課）。	全庁 財政課	財政健全化のための、財政調整基金など30億円の堅持（No.5）など	-
			・ 住民票や各種証明発行手数料について、社会情勢や経費を踏まえた適正額への見直しや検討を行う。	全庁 （相馬市手数料条例などの条例で定めている金額について該当する部署）	-	-
			・ 人間ドック自己負担額の見直しを実施する。現在の2割負担から、令和11年度まで段階的に自己負担額を引き上げ、医療費と同程度（3割負担）の負担割合になるよう見直す。	保険年金課	-	-
			・ 一時預かり保育の使用料・定員・実施日などについて、利用状況や他の子育て支援事業の実施状況を踏まえて見直しを行う。	こども家庭課	-	-
			・ 市税などの収納率の向上を目的に、現年分および滞納繰越分の徴収事務の改善・工夫に努める。また徴収困難な案件については、適切な滞納処分および不納欠損処理を実施する。	税務課	市税収納率向上（No.6）	相馬市マスタープラン2017基本計画第1章第3節「健全な財政運営」
			・ 自主財源確保に向けてふるさと納税の取り組みを強化する（ポータルサイトおよび返礼品の拡充）。	企画政策課	ふるさと納税取扱サイトおよび返礼品の拡充（No.8）	-
			・ 公有財産の有効活用による自主財源の確保のため、相馬市光陽三丁目地内の市有地に太陽光発電設備を設置する優先交渉権者として選定された株式会社タケエイと「基本合意書」を締結するよう、協議を進める。また、同者と「土地賃貸借契約」を締結する時期などを決定するため、協議を進める。	企画政策課 生活環境課	-	相馬市マスタープラン2017
			・ 歳出の適正化を図るため、複数部署から委託を行っている社会福祉協議会への業務委託について、包括委託や事業効率化の検討を行う。	保健福祉部	-	-
			・ 出生数減少を踏まえた効率的な事業規模のもとで、社会情勢の複雑化に対応した妊産婦および乳幼児へのきめ細かな支援を実施する。 ・ 放射線数値が長期にわたり安定していることを踏まえ、内部被ばく検査の費用対効果を高めるため、通年の健康影響評価から個別事案に応じた分析評価業務へ移行する。	保健センター	-	-

第 7 次相馬市行財政改革大綱に基づく実施計画（令和 8 年度）

基本方針	重点事項	取組の方向性	実施計画（令和8年度）	担当課	業務目標	その他の計画
2. 自治体経営の基盤強化		・中長期的な公債費負担を考慮して、地方債の発行を適正化します。	・相馬地方総合卸売市場株式会社の経営について、卸売市場事務局と今後の方向性（維持、縮小、廃止など）の協議を行う。決定された方向性に向け、他出資自治体などと調整を行い、相馬地方総合卸売市場株式会社への負担金について見直しを行う。	農林水産課	-	相馬市マスタープラン2017基本計画第4章第1節「新たな農業の振興」
			・良好な雇用の場を創出するため、市内にある工業団地（西区画9区画14.7ヘクタール、柚木2区画6ヘクタール）に企業誘致を推進し、税金など自主財源の歳入確保に努める。	商工観光課	積極的な企業誘致活動と工業団地の適切な維持管理（No.25）	重点施策実行計画No.18「企業誘致の推進」
			・売却が完了していない馬場野住宅団地9区画のうち8区画について、安全かつ住宅建築に適した分譲区画への改善策などを検討し、今後の売却を進めていく。	商工観光課	-	-
			・自主財源の歳入確保を図るため、光陽地区スポーツ施設（パークゴルフ場、ソフトボール場、サッカー場、こどもドーム）の都市公園化を実現する。	都市整備課	-	相馬市都市計画マスタープラン
			・市営住宅使用料などの徴収率向上のため、口座振替の勧奨や催告書の送付、夜間臨戸訪問などの施策に加え、裁判所が仲介して滞納者と話し合いの場を設ける民事調停を積極的に活用することで、さらなる徴収強化を図り、自主財源の確保に繋げる。	建築課	市営住宅使用料徴収強化、滞納繰越額縮減ステップアップ事業（No.30）	-
			・投票所の統合に向けた検討を進め、選挙運営費用の抑制を図る。 ・各種選挙の投票所や期日前投票所・必要物品について、公共施設への開設や物品の再利用・適正価格調達により支出を抑制する。また、工夫した職員協力体制により、人件費を最小化するよう努める。	選挙管理委員会事務局	投票区再編に向けた検討と方向性の枠組み作り（No.34）	-
			・相馬市学力調査にかかる成績優秀者表彰などのあり方について検討する。 ・放射線数値が長期にわたり安定していることを踏まえ、学校給食用食材の放射線測定を廃止する。 ・放射線数値が長期にわたり安定していることを踏まえ、内部被ばく検査（ホールボディ・カウンタ）の学校における一斉受診を廃止し、個人の希望による検査へ変更する。	学校教育課	-	-
			・自主財源の歳入確保の一環として、公共施設に係る命名権導入の可能性を検討する。	全庁生涯学習課	-	相馬市マスタープラン2017基本計画第1章第2節「自治体経営」
			・公民館教室の移動学習にかかる参加者負担が民間バスを利用した場合と比較して割安であることを踏まえ、県内13市や人口規模の近い市での負担額などについて調査し、追加負担について検討する。	中央公民館・地区公民館	-	-
	（2）組織の効率的運営	・変化する社会情勢に対応できる組織となるよう、組織機構や業務体制は継続的な見直しを行うとともに、部門間連携による相乗効果の発揮に努めます。また、組織機構等の見直しにあたっては、部門間の垣根を越えた横断的な視点と実務に即した議論の下、実用的かつ効果的な組織体制の構築を目指します。 ・社会情勢や業務内容の変化に対応した適切な職員数の確保に努めます。	・適切な職員数確保のため、採用候補者試験のオンライン受付を実施する。 ・適切な職員数確保のため、高卒程度の試験を新たに実施する。	総務課	-	-
			・人口減少時代に対応した消防団員定数の見直しを図り、消防団の持続可能な活動体制を構築する。	地域防災対策室	消防団活動への支援（No.4）	-
			・複雑化・複合化する地域課題などに対応するため、関係課などと検討のうえ、重層的支援体制の整備および相談窓口の方向性について検討を行う。	社会福祉課	-	第1期相馬市地域福祉計画
			・こども家庭センターの一体的支援を実現するため、こども家庭課と保健センターが関与する妊産婦および乳幼児の情報共有体制を構築するとともに、ケース検討合同部会を定期開催する。	保健センター	-	-
			・各部門の強みを活かしつつ、積極的に情報を共有し、効率的・効果的な業務遂行のための部門間連携を推進する。	全庁	-	-
	（3）人材育成と組織の活性化	・効果的な研修を計画的に実施することにより、時代や社会の変化を捉え、課題解決を図ることのできる職員の育成に努めます。また、ICTを活用した事務の効率化を推進するため、デジタル技術を活用できる職員の育成に努めます。 ・研修や日々のお客様対応を通して、市民目線による心の通った接遇の心構えを	・ICTを活用した事務の効率化を推進するため、オンライン化に関する研修を実施する（総務課）。 ・接遇やプレゼン能力向上のための職員研修を実施する（総務課）。 ・組織のななめのつながりを築くため、新規採用職員を対象としたメンター研修を実施する（総務課）。 ・各部署において必要とされる力量を備えるための研修を実施し、質の高い行政サービスにつなげる（全庁）。	全庁総務課	人材の育成（No.1）など	令和8年度相馬市職員研修計画
			・情報システム担当職員などがデジタル技術の専門研修を計画的に受講することで、デジタル化の進展に対応できる職員の育成を図る。 ・行政サービスに対するオンライン申請の利活用を推進するため、申請受付する各課職員の技能向上およびLoGoフォーム作成のサポートを実施する。	情報政策課	マイナンバーカードを利用した行政サービスの推進（No.13）	重点施策実行計画No.3「適切な業務執行体制の確立」

第7次相馬市行財政改革大綱に基づく実施計画（令和8年度）

基本方針	重点事項	取組の方向性	実施計画（令和8年度）	担当課	業務目標	その他の計画
		養うとともにスキルの維持・向上と実践を図ります。 ・職員が働きがいを感じながら、心身ともに充実した状況で働くことができる環境の整備に努め、組織の活性化を図ります。	・職員が健康管理を行いながら働ける環境を整備するため、休暇に関する制度の見直しを実施する。 ・ワークライフバランスを考えた多様な働き方ができるよう、勤務時間に関する制度の見直しを実施する。 ・職員が効率的な働き方ができるよう、行政手続きのオンライン化と併せ、窓口の開庁・閉庁時間の見直しを実施する。	総務課 総務課	- -	- -
	（１）市民のニーズに対応した行政サービスの提供	・市民のニーズの積極的な把握に努め、それらを行政サービスの向上に反映させます。 ・市民の利便性向上に向け、行政手続のオンライン化を積極的に推進します。これにより、窓口へ出向くことなく、いつでもどこでも手続を行える環境の整備に努めます。あわせて、窓口手続のデジタル化を進め、来庁者の負担軽減を図ります。	・市民の利便性向上を図るため、LoGoフォームやびったりサービスなどを活用し、各種行政手続のオンライン化を促進する。	全庁 総務課	行政のデジタル化および行政手続きのオンライン化の推進（No.2）など	重点施策実行計画No.3「適切な業務執行体制の確立」
			・市民の利便性向上と窓口の混雑緩和を図るため、「書かない窓口」を導入する。 ・マイナンバーカードなどを利用した、券面読み取りシステム「バシッドスキャン」を活用し、基本4情報を読み込み帳票を作成することにより、本人確認と同時に異動申請書作成を行い来庁者の負担軽減と待ち時間を短縮する。 ・マイナンバーカードを利用しコンビニ交付の要領で証明書を自動作成し、書かずに待つことなく証明書の交付を受けられる「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入し、窓口滞在時間の短縮とマイナンバーカードの利活用を図る。	関係部署 市民課	書かない窓口の導入（No.14）など	-
			・有権者の利便性向上と効率的な投票環境の構築を目指し、移動支援または移動投票所の導入に向けた検討・調整を行う。	選挙管理委員会 事務局	投票区再編に向けた検討と方向性の枠組み作り（No.34）	-
			・市内小中学校の保護者に対する一斉メールシステム「すぐー」を活用し、連絡やちらしなど紙媒体の配付物を削減するとともに、保護者へのお知らせや緊急時の連絡などを確実に伝達する。また、児童生徒の欠席や遅刻などの連絡をアプリを使用したオンライン化を図ることで、教職員の働き方改革につなげる。	学校教育課	-	-
			・身近な文化振興の拠点として様々な文化活動を後押しするため、利用にかかる相談・調整・コーディネートを行うなど、市民会館の利活用促進を図り、市民のニーズに寄り添った「使いたい・使いやすい」市民会館を目指す。	市民会館	市民会館の利活用促進（No.50）	相馬市教育振興基本計画2023
			・PDCAサイクルの活用による行政サービスの質的向上および事務事業の迅速化と効率化のため、行政経営システムのさらなる見直しを検討する。	総務課	-	相馬市マスタープラン2017基本計画第1章第2節（1）「適切な業務執行体制の確立」
	（２）事務事業の継続的改善とICTの利活用	・PDCAサイクルを活用し、事務事業の計画・実施等の各段階において、検証と改善を繰り返すことにより、事務的ミスの発生を防止するとともに、行政サービスの質的向上を目指します。 ・生成AIをはじめとした効果的なICTを積極的に活用し、業務の一層の効率化を図ることで、組織全体の生産性向上を目指します。	・生成AIを文書作成・データ分析などの支援ツールとして活用し、業務の効率化を図る。 ・行政手続きについて、利用者目線でのプロセスの見直しを実施し、手続きの簡素化などによる市民の利便性向上と業務の効率化を図る。	全庁	-	-
			・介護予防の推進を目的として、リハビリテーション専門職と連携した講習会を実施するとともに、昨年度の体力測定結果を活用して骨太けんこう体操を改良した骨太けんこう体操ver2.0を展開するなど、骨太けんこう体操の継続的な改善と普及促進に取り組む。	高齢福祉課	介護予防の推進と介護人材の確保（No.20）	重点施策実行計画No.35「適切な介護サービスの提供」
			・「監査だより」を発行し、財務事務に関する情報や軽微な事務誤りの事例、監査に関する情報を庁内グループウェアSnowRabbitに掲示し、原因やリスクの情報共有を図る。	監査委員事務局	適切な監査事務の実施（No.33）	-
			・選挙結果や投票者の年齢層、投票率を分析し、効率的な選挙啓発活動や投票所設置の見直しに活用する。また、選挙用の書類作成支援システムを活用し、事務全般の効率化を図る。	選挙管理委員会 事務局	-	-
			・子どもたちの読解力向上のため、RST（リーディングスキルテスト）および各種学力調査の分析結果をもとに、継続的な授業改善に取り組む。また、財源に補助事業の活用を検討する。	学校教育課	授業の質的改善と家庭学習の充実（No.37）	-

第 7 次相馬市行財政改革大綱に基づく実施計画（令和 8 年度）

基本方針	重点事項	取組の方向性	実施計画（令和8年度）	担当課	業務目標	その他の計画
3. 行政サービス・事務事業の質的向上、効率化	(3) 公共施設の効率的管理運営	・公共施設の管理運営コストの増加、受益者負担の原則、公平性の観点から、使用料等の見直しと適正化を積極的に推進します。 ・施設の老朽化や社会情勢等を踏まえた公共施設・設備の配置等を見直し、「相馬市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設のあり方を検討します。 ・公共施設の管理運営について、施設の性格や条件に応じたアウトソーシングの手法を検討・導入することで、民間のノウハウを活用した効果的・効率的な施設運営を目指します。	・物価や人件費の高騰、労働力の減少などの社会情勢を踏まえ、他自治体の状況と比較しつつ、公共施設等使用料の適正化、開館日数・開館時間を含めた公共施設等の維持管理費の見直しを図る。なお、交流人口増加を目的とした施設の見直しにあたっては、その目的を踏まえ、市内産業の活性化に繋がるよう、商工部門と連携した取組みを実施して行く（全庁）。 ・相馬市総合福祉センター「はまなす館」の会議室などの定休日、使用時間、使用料の見直し、お風呂の定休日、入浴時間、入浴料の見直しを行う（高齢福祉課）。 ・老人憩の家「清流荘」の会議室などの定休日、使用時間、使用料の見直し、お風呂の定休日、入浴時間、入浴料の見直しを行う（高齢福祉課）。 ・公共施設維持管理・運営の最適化を図るため、尾浜こども公園の開園日数など（休園日）を見直す（都市整備課）。 ・受益者負担の原則や公平性の観点から、公立学校体育館等設備使用料条例（仮称）を制定し、学校体育館（学校開放）の利用者から照明設備使用料を徴収し、学校体育館の効率的な管理運営を行う（教育部総務課）。 ・物価や人件費の高騰、また、労働力の減少などの社会情勢を踏まえ、スポーツ施設の休場日の見直しを図る（生涯学習課）。 ・適正な公共図書館の管理運営のため、休館日設定の検討および計画を行う（図書館）。	公共施設等を保有する全部署 高齢福祉課 都市整備課 教育部総務課 生涯学習課 図書館	-	-
			・所管する公共施設等について、老朽化や利用実態、人口減少を踏まえながら、総合的な費用対効果が低いと考えられる施設の廃止に向けた検討を行う（全庁）。 ・利用実態および管理コストなどの観点から、費用対効果が低いと判断される「黒木多目的広場」の廃止を検討する（生涯学習課）。	公共施設等（借地も含む）を保有する全部署 生涯学習課	-	-
			・施設の長寿命化を図るため、「相馬市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画における目標使用年数（60年）に基づき、保健センターの必要箇所について改修・修繕を行い適切な維持管理を実施する。	保健センター	-	-
			・相馬市公共施設等総合管理計画（公営住宅）に基づく市営住宅の管理について、毎年度PDCAサイクルにより計画の進捗管理を図ることで、施設の見直しや計画的な改修などに努める。 ・令和8年度は、刈敷田団地給排水設備改修工事を4戸以上、政策空家の解体を2戸実施する。	建築課	-	相馬市公共施設等総合管理計画・個別施設計画
			・専門業者による学校遊具の危険度判定の結果と児童生徒数の推移を踏まえて策定した第2期遊具更新計画に基づき遊具の適正管理を行う。	教育部総務課	校庭遊具の点検と計画的な更新・維持管理（No.36）	-
			・将来、多額の修繕代がかからぬように定期的な点検や診断で得た情報に基づき、計画的な予防保全を行い建物寿命の延伸化を実施する。	中央公民館・地区公民館	-	重点施策実行計画No.24「公民館活動の推進・図書館機能の充実」
			・指定管理者制度の活用を通じて、民間のノウハウを活かした手法を積極的に活用し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図る。	関係部署	-	-
			・公共施設維持管理費の最適化を図るため、光陽地区スポーツ施設（パークゴルフ場、ソフトボール場、サッカー場、こどもドーム）の都市公園化を実現する。	都市整備課	-	相馬市都市計画マスタープラン
			・防災集団移転促進事業で整備した住宅団地（都市整備課管理分）の調整池および市有地の適切な維持管理を行うため、現地調査を積み重ね、データベース化を図り、管理マニュアルを作成する。	都市整備課	防災集団移転促進事業で整備した住宅団地の調整池および市有地の維持管理（No.27）	相馬市都市計画マスタープラン
			・橋梁法定点検についてコスト縮減とノウハウ蓄積のため全部は委託せず一部を職員で実施する。 ・橋梁点検などにおいてコスト縮減のため新技術の検討を実施する。	土木課	・下水道台帳DX化の推進 ・相馬市下水道事業経営戦略に基づいた事業経営（No.31）	相馬市橋梁長寿命化修繕計画
			・地理情報システム（GIS）を基盤に維持管理情報が管理されている下水道台帳システムの導入が令和9年度以降の下水道管路施設の改築にかかる交付金を受けするための要件となるため、システムの導入を進める。また、市民の利便性のため、令和9年4月に同システムを市民向けに公開することで、下水道管渠情報のオンライン化を推進する。	下水道課	・下水道台帳DX化の推進 ・相馬市下水道事業経営戦略に基づいた事業経営（No.31）	重点施策実行計画No.3「適切な業務執行体制の確立」